



平成17年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成 16年 11月 17日

上場会社名 株式会社 ミスミ

コード番号 9962

(URL <http://www.misumi.co.jp>)

代表者 代表取締役社長 三枝 匡

問合せ先責任者 執行役員ファイナンス室長 井筒 廣之

中間決算取締役会開催日 平成 16年 11月 16日

中間配当支払開始日 平成 16年 12月 10日

上場取引所 東

本社所在都道府県

東京都

TEL (03) 3647 - 7124

中間配当制度の有無 有

単元株制度採用の有無 有 (1単元 100株)

1. 16年9月中間期の業績 (平成 16年 4月 1日 ~ 平成 16年 9月 30日)

(1) 経営成績

(注)金額は百万円未満切捨て

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年9月中間期	38,297	23.3	5,480	34.3	5,563	35.9
15年9月中間期	31,055	17.2	4,079	44.5	4,094	46.5
16年3月期	66,493	-	8,452	-	8,545	-

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
16年9月中間期	3,338	43.0	83	15
15年9月中間期	2,335	59.5	88	06
16年3月期	4,859	-	172	88

(注) 期中平均株式数 16年9月中間期 40,150,871株 15年9月中間期 26,516,931株 16年3月期 26,544,421株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率
 当社は、平成 16年 5月 20日に株式1株につき1.5株の割合をもって分割しております。

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
16年9月中間期	14	00		
15年9月中間期	18	00		
16年3月期			37	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
16年9月中間期	45,300	35,602	78.6	883	67
15年9月中間期	37,691	29,497	78.3	1,112	12
16年3月期	43,619	32,114	73.6	1,195	76

(注) 期末発行済株式数 16年9月中間期 40,288,707株 15年9月中間期 26,523,933株 16年3月期 26,630,391株
 期末自己株式数 16年9月中間期 18,685株 15年9月中間期 7,237株 16年3月期 7,960株

2. 17年3月期の業績予想 (平成 16年 4月 1日 ~ 平成 17年 3月 31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭
	76,000	9,600	5,600	15	00
				29	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 139円 00銭

上記の予想は本資料の決算発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は、添付資料8ページをご参照下さい。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%		%
. 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金	9,108		12,599		12,225	
2. 受 取 手 形	3,925		4,870		4,347	
3. 売 掛 金	10,296		12,661		12,344	
4. 有 価 証 券	3,080		2,025		2,628	
5. た な 卸 資 産	3,535		4,230		3,602	
6. そ の 他	468		541		868	
貸 倒 引 当 金	116		109		141	
流 動 資 産 合 計	30,299	80.4	36,819	81.3	35,874	82.2
. 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産						
(1) 建 物	955		907		924	
(2) 土 地	187		187		187	
(3) そ の 他	357		307		348	
有 形 固 定 資 産 合 計	1,500	4.0	1,403	3.1	1,461	3.4
2. 無 形 固 定 資 産	698	1.8	839	1.8	758	1.7
3. 投 資 そ の 他 の 資 産						
(1) 投 資 有 価 証 券	3,553		3,965		3,916	
(2) 保 険 積 立 金	575		596		582	
(3) そ の 他	1,212		1,794		1,187	
貸 倒 引 当 金	149		119		162	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	5,192	13.8	6,237	13.8	5,525	12.7
固 定 資 産 合 計	7,392	19.6	8,480	18.7	7,745	17.8
資 産 合 計	37,691	100.0	45,300	100.0	43,619	100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%		%
・流動負債						
1. 買掛金	3,762		4,385		4,780	
2. 短期借入金	800		800		800	
3. 未払法人税等	1,479		2,099		2,395	
4. その他	1,168		1,309		2,483	
流動負債合計	7,211	19.1	8,595	19.0	10,460	24.0
・固定負債						
1. 退職給付引当金	589		664		630	
2. 役員退職給与引当金	393		438		415	
固定負債合計	982	2.6	1,102	2.4	1,045	2.4
負債合計	8,193	21.7	9,697	21.4	11,505	26.4
(資本の部)						
・資本金	2,101	5.6	2,814	6.2	2,327	5.3
・資本剰余金						
資本準備金	3,174		3,886		3,400	
資本剰余金合計	3,174	8.4	3,886	8.6	3,400	7.8
・利益剰余金						
1. 利益準備金	402		402		402	
2. 任意積立金	20,800		24,400		20,800	
3. 中間(当期)未処分利益	2,858		3,867		4,905	
利益剰余金合計	24,060	63.9	28,670	63.3	26,107	59.9
・その他有価証券評価差額金	190	0.5	286	0.6	311	0.7
・自己株式	29	0.1	55	0.1	33	0.1
資本合計	29,497	78.3	35,602	78.6	32,114	73.6
負債・資本合計	37,691	100.0	45,300	100.0	43,619	100.0

中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
		%		%		%
. 売 上 高	31,055	100.0	38,297	100.0	66,493	100.0
. 売 上 原 価	20,697	66.6	25,546	66.7	44,205	66.5
. 売 上 総 利 益	10,358	33.4	12,751	33.3	22,287	33.5
. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,279	20.3	7,271	19.0	13,835	20.8
. 営 業 利 益	4,079	13.1	5,480	14.3	8,452	12.7
. 営 業 外 収 益	44	0.1	90	0.2	109	0.2
. 営 業 外 費 用	29	0.0	7	0.0	15	0.0
. 経 常 利 益	4,094	13.2	5,563	14.5	8,545	12.9
. 特 別 利 益	-	-	12	0.0	-	-
. 特 別 損 失	70	0.2	1	0.0	153	0.3
. 税引前中間(当期)純利益	4,024	13.0	5,574	14.5	8,391	12.6
. 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,475	4.8	2,044	5.3	3,786	5.7
. 法 人 税 等 調 整 額	213	0.7	191	0.5	254	0.4
. 中 間 (当 期) 純 利 益	2,335	7.5	3,338	8.7	4,859	7.3
. 前 期 繰 越 利 益	523		528		523	
. 中 間 配 当 額	-		-		477	
. 中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	2,858		3,867		4,905	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商 品 移動平均法による原価法
- (2) 貯 蔵 品 最終仕入原価法
- (3) 有 価 証 券
 - 満期保有目的の債券 償却原価法
 - 子 会 社 株 式 移動平均法による原価法
 - そ の 他 有 価 証 券
 - 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、
移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (4) デ リ バ テ ィ ブ 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有 形 固 定 資 産 定率法(ただし、絵画(器具備品)は5年均等償却)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3年 ~ 45年
構 築 物	10年 ~ 20年
器 具 備 品	3年 ~ 15年
- (2) 無形固定資産及び長期前払費用
 - 営 業 権 3年均等償却
 - ソ フ ト ウ エ ア
(自 社 利 用 分) 社内における利用可能期間(5年)による定額法
 - そ の 他 定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退 職 給 付 引 当 金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
- (3) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

(単位：百万円)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

前中間会計期間末 (平成15年 9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成16年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成16年 3月31日現在)
2,254	2,240	2,110

2. 偶発債務

関係会社の銀行取引に対し、次の通り債務保証を行っております。

外貨種別	前中間会計期間末 外貨額 (円貨額)	当中間会計期間末 外貨額 (円貨額)	前事業年度末 外貨額 (円貨額)
MISUMI OF THE AMERICAS INC. US\$	2,000千 (222)	2,000千 (222)	- (-)
MISUMI UK LTD. £	50千 (9)	300千 (60)	50千 (9)
MISUMI EUROPA GmbH EUR	200千 (25)	- (-)	- (-)
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. S\$	1,000千 (64)	1,000千 (65)	1,000千 (62)
MISUMI E.A.HK LIMITED HK\$	1,000千 (14)	- (-)	500千 (6)

3. 発行済株式数

会社が発行する株式の総数 150,000,000株

当中間会計期間における発行済株式数の増加及び新株引受権の行使株式数、行使価格、資本組入額の内訳は次の通りであります。

株式分割による増加 (平成16年5月20日)

増加株式数 13,319,175株

旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権の行使 (平成11年6月25日決議分)

行使株式数 329,766株
行使価格 2,811円
資本組入額 1,406円

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使 (平成14年6月24日決議分)

行使株式数 20,100株
行使価格 2,308円
資本組入額 1,154円

4. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

(単位：百万円)

1. 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
受取利息	2	3	4
有価証券利息	11	4	22

2. 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
支払利息	2	2	4

3. 減価償却実施額

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
有形固定資産	142	134	290
無形固定資産	142	142	262

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(単位：百万円)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	前中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
取得価額相当額	54	38	38
減価償却累計額相当額	32	19	15
中間期末(期末)残高相当額	21	18	23

上記金額は、有形固定資産「その他」であります。

未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1年以内	10	8	8
1年超	11	7	14
合計	21	15	23

なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める未経過リース料中間期末(期末)残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。

支払リース料、減価償却費相当額

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
支払リース料	7	8	5
減価償却費相当額	7	8	5

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

1. 会社分割

当社は平成16年10月13日開催の取締役会において、平成17年4月1日を期して新たに設立する「株式会社ミスミ」(以下、「新設会社ミスミ」という。)に当社の金型部品等の卸売事業等の営業の全部を承継させることにより持株会社に移行することを決議いたしました。

(1) 会社分割の目的

ミスミは、金型部品、FA部品等の業界において、独自のカタログ販売で業界標準を実現し、お客様が必要とする「短納期・高品質・低コスト」のオリジナル性の高い商品を提供し続けてまいりました。今般、日本はもとより世界の激変する経営環境、市場環境に対応し、真のグローバル化を実現していくために、創業早期からの親密なパートナーである駿河精機株式会社(以下、「駿河精機」という。)と経営統合を行い、製販一体となって新たな成長ステージへ進むことが、戦略的に最善の選択肢と判断いたしました。

その実現に向け、当社が会社分割により持株会社体制に移行し、持株会社と駿河精機との間で株式交換を行うというスキームにより、経営統合の具現化を図ります。これにより、企画力・販売力を有する新設会社ミスミ、開発力・生産技術力を有する駿河精機が持株会社の下に統合されることとなります。

(2) 会社分割の方法

当社は平成17年4月1日を期して、持株会社として株式会社ミスミグループ本社(以下、「ミスミグループ本社」という)に商号変更するとともに、現在の当社の営業を承継する新設会社ミスミを会社分割により新設し、新設会社ミスミはミスミグループ本社の完全子会社となります。

(3) 新設会社が分割会社から承継する権利義務に関する事項

本件分割によって、新設会社が分割会社から承継する権利義務は、本件分割をなすべき時期における分割会社の営む本件営業に属する権利義務となります。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、平成16年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割をなすべき時期までの増減を加除した上で確定することとなっております。

(4) 本承認株主総会

当社は平成16年12月17日を開催日として臨時株主総会を招集し、会社分割計画書の承認に必要な事項に関する決議を求めます。

2. 株式交換

当社は平成16年10月13日開催の取締役会において、上記1の会社分割により持株会社となったミスミグループ本社と駿河精機との間で、同社がミスミグループ本社の完全子会社となる株式交換を行うことを決議し、同日付で同社と株式交換契約書を締結いたしました。

(1) 株式交換の目的

今回の経営統合は、当社の保有する企画力・販売力と、駿河精機の保有する開発力・生産技術力を融合することにより、更に競争力、収益力を強化し、企業価値を高めるとともに、日本はもとより世界の激変する市場環境、競合環境に対応し、真のグローバル化を実現して新たな成長ステージへ進むことを目的としております。

(2) 株式交換の方法

当社が商法第 373 条ないし第 374 条ノ 15 に定める方法により会社分割を行うことによって、事業部門を分社したうえ持株会社に移行し、かつ商号を株式会社ミスミグループ本社と変更後、株式交換契約書の定めるところに従い、商法第 352 条ないし第 363 条の定める方法により、駿河精機がミスミグループ本社の完全子会社となる株式交換を行います。

(3) 株式交換に際して発行する株式

当社は株式交換に際して普通株式 2,934,250 株を新たに発行し、株式交換の日の前日の駿河精機の最終株主名簿および実質株主名簿に記載された株主および実質株主に対し、その所有する駿河精機の普通株式 1 株に対してミスミグループ本社の普通株式 0.5 株の割合をもって割当交付します。ただし、ミスミグループ本社が保有する駿河精機の普通株式 137,500 株については割当交付を行いません。

(4) 増加すべき資本金および資本準備金の額

- ・ 資本金 金 0 円
- ・ 資本準備金 以下の計算方法により算出される金額

$$\begin{array}{l} \text{株式交換の日に駿河精機に} \\ \text{現存する純資産額} \end{array} \times \frac{\text{株式交換によりミスミグループ本社} \\ \text{に移転する駿河精機の株式の数}}{\text{駿河精機の発行株式の総数}}$$

(5) 本承認株主総会

当社および駿河精機は平成 16 年 12 月 17 日を開催日として株主総会を招集し、株式交換契約書の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求めます。

(6) 株式交換の日

株式交換の日は平成17年 4 月 1 日とします。

(その他)

第43期(平成16年4月1日より平成17年3月31日まで)中間配当については、平成16年11月16日開催の取締役会において、平成16年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

中間配当金の総額	564百万円
1株あたり中間配当金	14円00銭
支払請求権の効力発生日 及び支払開始日	平成16年12月10日

(1株当たり指標遡及修正値)

決算短信に記載されている1株当たり指標を平成16年9月中間期の数値を基準として、これまでに実施した株式分割に伴う希薄化を修正・調整した数値に表示しますと以下のとおりとなります。

	平成16年3月期		平成17年3月期	
	中間	期末	中間	
	円	銭	円	銭
1株当たり中間(当期)純利益	58	71	115	25
1株当たり中間(期末)配当金	12	00	24	67
1株当たり株主資本	741	41	797	17
	883	67		

(注)平成16年5月20日に株式1株につき1.5株の株式分割を実施しております。